件 名	食中毒事件の発生について
事件の概要	令和7年2月18日(火)午前9時頃、「令和7年2月15日(土)に市内飲食店で会食した後、数名が体調不良になった。」との通報が飲食店利用者から保健所にあった。 保健所で調査したところ、当該飲食店を利用した2グループ18名中11名が下痢、嘔吐、発熱等の症状を呈していることが判明した。 有症者に共通する食事は、当該飲食店で提供された食事のみであること、有症者の便からノロウイルスを検出したこと、有症者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該飲食店が提供した食事を原因とする食中毒事件と断定した。
調査者数	18名
患 者 数	11名 【内訳】男(20歳代1名、30歳代2名、40歳代3名、50歳代1名) 女(30歳代1名、50歳代1名、60歳代2名) うち入院者0名
原因(と推定される)食事の調 製者	所 在 地 : 岡山市北区柳町一丁目5番12号 営 業 者 : 株式会社道楽 代表取締役 西田健太 屋 号 : 道楽息子 営業の種類 : 飲食店営業
献立	サラダ、茶碗蒸し、刺身(タイ、サーモン、ブリなど)、ステーキ、魚の煮付け、 焼き物(ニシ貝、イカ、せせり)等
検 査 物 等	施設内ふきとり: 20検体 検査場所:岡山市保健所 患 者 便: 2検体 検査場所:岡山市保健所 従 事 者 便: 8検体 検査場所:岡山市保健所
原因食品	調査中
病因物質	ノロウイルス
行 政 処 分	営業停止処分 (令和7年2月20日(木)から令和7年2月22日(土)までの3日間)
参考事項	 1. 令和5年の岡山市内での食中毒発生状況 2件 32名 (3月:ノロウイルス、6月:腸管出血性大腸菌O157) 2. 令和6年の岡山市内での食中毒発生状況 4件 79名 (1月:ノロウイルス、4月:ノロウイルス、7月:動物性自然毒(ふぐ)、12月:ノロウイルス) 3. 令和7年の岡山市内での食中毒発生状況(今回の事件を含む) 1件 11名
市民のみなさまへ のお願い	ノロウイルスによる食中毒は、冬季を中心に1年を通じて発生しています。 引き続き、手洗いの励行(調理前、食事前、用便後)、調理器具の洗浄消毒の徹底、 食品の十分な加熱(85~90℃で1分30秒以上)をお願いします。調理器具の消毒 には、熱湯や塩素系漂白剤が有効です。